



令和2年2月17日	
所 属	財政課
所属長	木山 幸介
電 話	06-6489-6157

三井住友銀行との「遺贈希望者に対する遺言信託業務の紹介に関する協定書」の締結

令和2年2月21日付で、尼崎市と株式会社三井住友銀行は、本市への遺贈希望者に対する円滑な遺贈手続の提供を目的として、標記の協定を締結します。

本市では、遺贈希望者が金融機関への相談等を希望した場合、協定締結金融機関として三井住友銀行の相談窓口を紹介します。

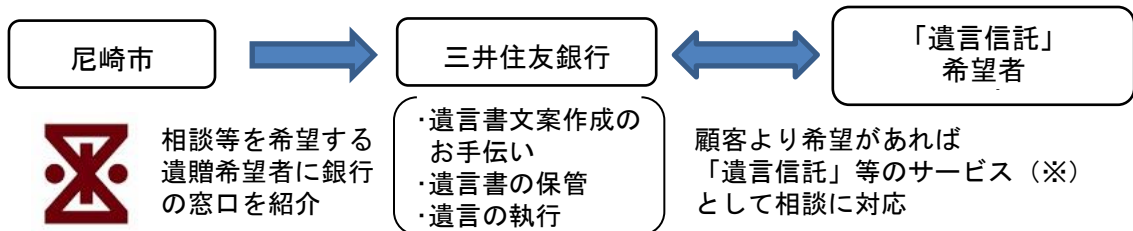
他方、三井住友銀行では、遺贈先が決まっていない顧客からの要望に応じて、協定締結団体のひとつとして、本市の「あまがさき“未来へつなぐまちづくり”応援寄附金」メニューをご案内いただきます。

金融機関が提供する「遺言信託」等のサービス（※）を活用することにより、より円滑な遺贈の実現が期待できます。

（※）金融機関にて当該サービスを利用される際は、所定の手数料・報酬等がかかります。また公証役場での公正証書遺言の作成についても別途費用がかかります。

ご自身の財産を本市の発展に役立てたいとの思いを受け止め、それを活用していくことは市として大きな意義があると考えています。今後とも使途の明確化を図るなど、遺贈希望者のご期待に添うための取組を推進します。

<遺贈希望者に対する「遺言信託」の紹介スキーム>



<参考：「あまがさき“未来へつなぐまちづくり”応援寄附金」メニュー>※令和2年2月17日時点

教育振興基金	子供たちの教育や生涯学習、スポーツの振興を支援
みんなの尼崎城基金	尼崎城の内部展示や城址公園の整備など魅力向上のための取組を支援
文化振興基金	若い世代の芸術体験や伝統文化の継承など文化芸術の振興を支援
環境基金	「ECO 未来都市あまがさき」を目指し、環境啓発や地球温暖化対策の取組を支援
緑化基金	花や緑のあふれるあまがさきの未来のために、公園、花壇への植栽など緑化普及啓発活動を支援
市民福祉振興基金	ボランティア活動、障害者の活動、地域福祉活動を支援
青少年健全育成基金	地域で頑張る青少年団体の活動を支援
動物愛護基金	犬、猫の殺処分数減を目指す取組や野良猫の不妊手術費用の助成事業を支援
新本庁舎建設基金	将来の市役所本庁舎の建替えに向けた取組を支援
暴力団排除活動支援基金	市民団体が行う暴力団排除活動等を支援
公共施設整備保全基金	学校、道路等の生活関連施設の整備を支援
財政調整基金	広くまちづくり全般を支援